

株式分割に関する基準日設定公告

2024年12月20日

株主各位

東京都港区新橋5丁目22番6ル・グラシエル BLDG.2 6階
株式会社 Robot Consulting
代表取締役 横山 英俊

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、2025年1月7日（火曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株につき6株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年1月7日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月7日付をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、当社の発行可能株式総数を140,000,000株増加して168,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせします。

以上